

第1回質問回答（入札説明書）

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 質問 | 回答 |
|-----|-------|----|-------|-----|-----|----------------------|--|---|
| 1 | 入札説明書 | 1 | 用語の定義 | | | 協力企業 | 「特別目的会社を設立しない場合は、協力企業を定義せず、すべての構成企業を構成員とする」とありますが、特別目的会社を設置しない場合については、様式に記入する構成企業は全て構成員の欄に記入するものと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 2 | 入札説明書 | 1 | 用語の定義 | | | | 「特別目的会社を設立しない場合は、協力企業を定義せず、すべての構成企業を構成員とする」とありますが、参加資格確認申請書類の提出段階では、本事業に係る特別目的会社設立の有益性の検討に時間が掛かる可能性があります。 つきましては、参加資格確認申請書類の提出段階では特別目的会社を設立する前提（構成企業を構成員と協力企業を分ける形）で申請し、検討内容に応じて入札提案書類において特別目的会社を設立しない提案を行ってもよろしいでしょうか。 | 不可とします。 |
| 3 | 入札説明書 | 4 | 第2 | 5 | (2) | 事業用地面積 | 「事業用地面積 2ha※本施設の建設予定地の面積は約1.5ha」とありますが、事業用地面積と本施設の建設予定地の面積の違いが分かる図面及びCADデータをご提供願います。 | データを希望の場合は入札説明書P.21(12)に記載している事務局宛てに、メールで申し出てください。 |
| 4 | 入札説明書 | 6 | 第2 | 8 | (1) | 余熱利用管理業務 | 余熱利用として木材乾燥設備に熱を供給と有りますが、具体的な数値をご教示願います。例えば80℃温水を1t/h等と明示をお願いします。 | 要求水準書No.4及びNo.5を参照してください。 |
| 5 | 入札説明書 | 6 | 第2 | 8 | (1) | 搬出管理業務 | 焼却灰(主灰)、及び飛灰のうち、飛灰の半分については、場内で積み込み作業まで行う・・・場内での積み込み作業まで行う。と有りますが飛灰の残りの約半分は積み込みを含め御市にて行うという解釈が正しいでしょうか。 また、半分の意味はバンカ容量の半分を検知するレベル計を付けるのではなく、例えば奇数日、偶数日の様に日にちを分けるという意味でしょうか。 | 市は飛灰の約半分について運搬・処理を実施します。積み込み作業は運営業務内とします。日にちではなく、量の半分です。 |
| 6 | 入札説明書 | 6 | 第2 | 8 | (1) | 搬出管理業務 | 「本施設の運転に伴い発生する焼却灰（主灰）及び飛灰のうち、飛灰の約半分については、場内での積み込み作業まで行うものとし、焼却灰（主灰）の全量及び飛灰の約半分については、運搬までを行うものとする。」とありますが、貴市分飛灰の予定搬出先をご教示願います。 | 現時点では未確定です。 |
| 7 | 入札説明書 | 7 | 第2 | 9 | | 事業者の募集及び選定の手順 | スケジュールに現地確認がありません、現地確認は可能でしょうか。可能な場合、期日等をご教示願います。 | 可能です。現地確認は、入札提案書類の提出までとします。現地確認の希望がある場合は、入札説明書P.21(12)に記載している事務局宛てに、メールで申し出てください。 |
| 8 | 入札説明書 | 8 | 第2 | 9 | | 事業者の募集及び選定の手順 | 入札提案書類に関するプレゼンテーション、審査については「令和4年7月中旬」と記載されておりますが、入札説明書P20では「令和4年6月下旬」と明記されています。どちらが正でしょうか。 | 令和4年7月中旬が正です。 |
| 9 | 入札説明書 | 10 | 第3 | 3 | (1) | 本施設の建築物の設計・施工を行う者の要件 | 「本施設の建築物と同種又は類似の建設工事の施工実績を有すること。」とありますが、元請としての施工実績を有することの認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 質問 | 回答 |
|-----|-------|----|-----|-----|-----|-------------------------|---|--|
| 10 | 入札説明書 | 10 | 第3 | 3 | (1) | 本施設の建築物の設計・施工を行う者の要件 | 建築物の設計・施工を複数で行う場合、主たる企業が全ての要件を満たすことを前提として、建築物の設計を担う者の要件はア及びオ施工（設計）実績を満たしていれば宜しいでしょうか。また、オの要件は地方公共団体の一般廃棄物処理施設の元請の受注実績でしょうか。 | 前段について、お見込みのとおりです。後段について、お見込みのとおりです。 |
| 11 | 入札説明書 | 10 | 第3 | 3 | (1) | 本施設の建築物の設計・施工を行う者の要件 | 建築物の設計・施工を行う者の要件にて「ア建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく「一級建築士事務所」の登録を行っていること」とありますが、建築物の設計を担う企業については、吉野川市競争入札参加資格業者名簿の測量・コンサルタントの登録が必要でしょうか。 | 第3 入札参加に関する条件等 4 構成企業の制限（2）にて「最新の競争入札参加資格者名簿のいずれにも登録されていない者」は入札参加者となることはできません。 |
| 12 | 入札説明書 | 10 | 第3 | 3 | (1) | 本施設の建築物の設計・施工を行う者の要件 | 「本施設の建築物の設計・施工を行う者は、構成員又は協力企業とすること。」とありますが、プラント設備工事との関連が多い建築機械設備工事や建築電気設備工事は、「本施設の建築物の設計・施工を行う者の要件」の内、ア、イの要件に該当する代表企業の施工分担としても良いと解釈してもよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 13 | 入札説明書 | 10 | 第3 | 3 | (1) | 本施設の建築物の設計・施工を行う者の要件 | 「本施設の建築物の設計・施工を行う者は、構成員又は協力企業とすること。」とありますが、プラント設備工事との関連が多い建築機械設備工事や建築電気設備工事は、「本施設の建築物の設計・施工を行う者の要件」の内、ア、オの要件に該当する代表企業が建築物の設計（建築機械設備工事・建築電気設備工事を含む）を行っても良いと解釈してもよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 14 | 入札説明書 | 10 | 第3 | 3 | (1) | 本施設の建築物の設計・施工を行う者の要件 | 監理技術者の専任時期については「監理技術者等の専任を要しない期間の明確化について」（国土交通省課長通知）に示されているとおり、工事着手までの設計期間を除くと考えてよろしいでしょうか。 | 設計期間中は専任を免除します。 |
| 15 | 入札説明書 | 10 | 第3 | 3 | (2) | 本施設のプラント設備の設計・施工を行う者の要件 | 監理技術者の専任時期については「監理技術者等の専任を要しない期間の明確化について」（国土交通省課長通知）に示されているとおり、工事着手までの設計期間を除くと考えてよろしいでしょうか。 | 設計期間中は専任を免除します。 |
| 16 | 入札説明書 | 10 | 第3 | 3 | (3) | 本施設の運営を行う者の要件 | 該当する実績がPFI事業、DBO事業の場合を除き、運転管理実績は元請の実績と考えるとよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 17 | 入札説明書 | 10 | 第3 | 3 | (2) | 本施設のプラント設備の設計・施工を行う者の要件 | 「設計・施工工事の受注実績」は基幹的設備改良工事も含まれるという理解で宜しいでしょうか。 | 含みません。 |
| 18 | 入札説明書 | 11 | 第3 | 4 | (2) | 構成企業の制限 | 「最新の競争入札参加資格者名簿のいずれにも登録されていない者」とは総合評価一般競争入札の公告時までに登録されていない者と考えるとよろしいでしょうか。 | 令和4年度に適用される入札参加者資格名簿に登録されていない者をいいます。 |
| 19 | 入札説明書 | 12 | 第3 | 7 | (2) | 共同企業体を設立する場合の要件 | 「共同企業体の運営形態（共同施工方式又は分担施工方式）は、任意とする。」とありますが、分担施工方式とした場合の分担する施工範囲には制約は無いものと考えてよろしいでしょうか。例：代表企業は構成企業の分担工事以外の全て、構成企業は建築工事（建築機械設備工事・建築電気設備工事を除く）のみ など | お見込みのとおりです。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 質問 | 回答 |
|-----|-------|----|-----|-----|------|---------------|--|---|
| 20 | 入札説明書 | 12 | 第3 | 8 | (1) | 設計金額及び予定価格 | 設計金額につきまして設計・施工（建設）業務、運営業務の内訳のご提示をお願い致します。 | 内訳は公表しません。 |
| 21 | 入札説明書 | 13 | 第3 | 8 | (3) | 設計金額及び予定価格 | 「入札価格が予定価格を超える場合、本市は入札参加者を失格とする」とありますが一般的に予定価格が公表されていない場合は再入札が多く、公表されている設計金額を超えた場合に失格と考えてよろしいでしょうか。また、その場合は設計・施工（建設）業務、運営業務のどちらかが超えた場合に失格となるのでしょうか。 | 設計金額を超えた場合は、失格とします。 |
| 22 | 入札説明書 | 17 | 第4 | 2 | (6) | 契約保証金 | 「ア.設計・施工期間における保証」及び「イ.契約期間における保証」については、建設工事請負契約者（案）及び運営業務委託契約書（案）の第4条に記載のとおり、契約保証金の納付以外の保証も可能と考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 23 | 入札説明書 | 18 | 第5 | 1 | (4) | 参加資格確認申請書類の提出 | 「参加資格確認申請書類は、正本1部、副本1部を以下の通り提出すること。」とありますが、この場合の副本とは正本の写しという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 24 | 入札説明書 | 19 | 第5 | 1 | (7) | 対面的対話の実施 | 建築物及びプラントの設計担当・施工担当、運営の運転管理担当・維持管理担当等参加人数が多く見込まれますが参加人数の制限は御座いますでしょうか。 | 参加資格確認結果の通知時に通知します。 |
| 25 | 入札説明書 | 19 | 第5 | 1 | (7) | 対面的対話の実施 | コロナの感染者数の状況次第では、リモートによる対面的対話の実施もありえるのでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 26 | 入札説明書 | 20 | 第5 | 1 | (10) | 提案書に関するヒアリング | 建築物及びプラントの設計担当・施工担当、運営の運転管理担当・維持管理担当等参加人数が多く見込まれますが参加人数の制限は御座いますでしょうか。 | ヒアリング、プレゼンテーションの詳細は、各入札参加者の代表企業に対し、書面にて事前に別途通知することとしており、この時に参加人数についても通知します。 |
| 27 | 入札説明書 | 20 | 第5 | 1 | (11) | 開札 | 8頁の「事業者選定スケジュール（予定）」に記載の時期と異なりますが、どちらが正でしょうか。 | No. 8の回答を参照してください。 |
| 28 | 入札説明書 | 24 | 第6 | 1 | | 参加資格確認申請書類 | 「参加資格確認申請を行う入札参加予定者は、次の書類をまとめて2部（正本1部、副本1部）提出すること。」とありますが、27頁 第7 2 (1) には「参加資格確認申請書（様式第5号）を表紙として」と記載があるため、様式第2号～第4号については、ファイル綴じせずに別で提出するという認識でよろしいでしょうか。 | 参加表明書（様式第5号）を表紙として、様式第2～4号、第6号～8号をファイルにまとめ、提出してください。 |
| 29 | 入札説明書 | 24 | 第6 | 4 | | 入札提案書類 | 業務遂行能力確認書類の記載がありますが、記載すべき様式や内容などありましたらご教示願います。 | 業務遂行能力確認書類の提出は不要です。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 質問 | 回答 |
|-----|-------|----|-----|-----|--------|-----------------------------|---|--|
| 30 | 入札説明書 | 24 | 第6 | 4 | | 提案図書概要版 | 提案図書概要版の様式、作成方法について明記されておりません。様式、作成方法についてご教示願います。 | A3版で3枚以内としてください。 |
| 31 | 入札説明書 | 24 | 第6 | 4 | (1) | 要求水準に関する誓約書 | 様式第12号が添付されておりません。様式についてご教示願います。 | 添付忘れのため、別添を参照してください。 |
| 32 | 入札説明書 | 27 | 第7 | 4 | (1) | 提案書 | 「様式毎に様式集示す所定のページ数とし、・・・。」との記載ありますが、様式以外に添付資料はお認め戴けますでしょうか。 | P28 第7 提出書類作成要領 4 提案書(3)に従って提出してください。 |
| 33 | 入札説明書 | 27 | 第7 | 2 | (1) | 参加資格確認申請時の提出書類 | 参加資格確認申請書類はフラットファイル綴じでよろしいでしょうか。 | 結構です。 |
| 34 | 入札説明書 | 29 | 第7 | 6 | (4) | 要求水準書範囲外の提案について | 「要求水準書に規定されている内容(業務範囲及び仕様)以外の提案については、予め入札説明書等に関する質問及び対面的対話において、本市に確認し、了解を得たものに限り有効とする。」とありますが、提案内容は、要求水準書に規定されている内容(業務範囲及び仕様)に記載されていない機器などの追加提案については、貴市に確認していない場合には、無効になるとの考え方でよろしいでしょうか。また、参考までに要求水準書に規定されている内容(業務範囲及び仕様)以外の提案についての具体的な事例をご教示願います。 | 前段について、本市による確認を求めるものは要求水準書に記載のある事項であり、記載のない追加提案については、本市の確認は必要なく、無効となりません。後段について、回答を差し控えます。応募者の提案に委ねます。 |
| 35 | 入札説明書 | 29 | 第7 | 6 | (5) | 電力に係る契約の契約者及び電力料金の算定について | 「入札時における買電に係る電力料金(基本料金、買電等)の算定においては、四国電力株式会社との契約とし、令和2年度の条件が運営期間にわたり継続するものとして算出すること。」とありますが、令和2年度は、提案書等の提出時期である令和4年度と読み替えてもよろしいでしょうか。また、令和2年度の条件がありましたらご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 36 | 入札説明書 | 32 | 別紙1 | 2 | 事業スキーム | 特別目的会社を設立する場合 | 本施設の運営はプラント設計・施工企業、運営維持管理企業が主に運営業務に関わる為、建築物設計・施工企業の出資・設立は不要と考えてよろしいでしょうか。 | 応募者の提案に委ねます。 |
| 37 | 入札説明書 | 49 | 別紙8 | 2 | | 地域貢献金額の加算対象の範囲(分担施工方式:乙型JV) | 特定建設工事共同企業体(分担施工方式:乙型JV)に於ける構成企業がフロー図に記載がある地元企業でない場合、一次下請け以下の地元企業への発注額が地域貢献金額の加算対象になるものと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 38 | 入札説明書 | 50 | 別紙8 | 3 | | 地域貢献金額の加算対象の範囲(共同施工方式:甲型JV) | 特定建設工事共同企業体(共同施工方式:甲型JV)に於ける構成企業がフロー図に記載がある地元企業でない場合、一次下請け以下の地元企業への発注額が地域貢献金額の加算対象になるものと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 質問 | 回答 |
|-----|-------|-----|-----|-----|-----|----|--------------------------------------|-----------------------|
| 39 | 入札説明書 | その他 | | | | | 令和3年11月の実施方針及び質問回答書は有効と考えてよろしいでしょうか。 | 本入札説明書等に係る質問回答を正とします。 |